

議題1 「令和4年度大正区運営方針の振り返りについて」 意見と対応一覧

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
1	子育て 施策の 充実	「児童相談発生率とはどのような指標ですか」という事前質問に対し、回答は「分母が児童数、分子が相談件数」という計算式にとどまってしまった。 相談件数が増えれば増えるほど、当然数値は上がっていきますが、数値が高い方がいいのか、低い方がいいのか、何のためにある指標なのか、もう少し詳しく聞きたいです。	土井委員	＜前田　こども・教育担当課長＞ 児童相談発生率について、回答内容はおっしゃるとおり、この発生率の考え方です。実際に相談件数が多ければいいのか、少なければ悪いのかは、相談内容によるところがあり、一概にお答えすることは難しいと考えております。今後、相談の内容を分析することで、ご質問の内容について検討していきたいと思っています。	児童相談の内容としては、主に児童虐待、不登校、育児・しつけ、発達障がい、行動特性、家庭環境などがあります。相談発生率が高いということは、早期対応するにより、重大な虐待の未然防止につなげる機会を増やす側面もあります。これらの相談から課題を把握し、支援が必要なケースについて、関係機関と連携を図り、福祉の制度等を活用し対応してまいります。	保健福祉課 （こども・教育）
2	子育て 施策の 充実	児童相談件数・児童相談発生率や、7～8ページの重大な児童虐待ゼロという中に、こどもがこどもを見なければいけない、こどもがおじいちゃんおばあちゃんを見なければいけない「ヤングケアラー」は含まれているのでしょうか。	姉川委員	＜前田　こども・教育担当課長＞ 児童相談件数・児童相談発生率の相談内容にヤングケアラーも含まれております。こどもサポートネット事業において、課題のあるこどもたちを支援していますが、今年度からヤングケアラーに該当するようなケースを把握することになっており、しっかりとそういった方々に対する支援へのつながが行えるよう検討していきたいと考えております。 ＜古川　区長＞ ヤングケアラーというのは、基本的に自分で発声しにくい方が多く、自分がヤングケアラーだと気づいてない人がほとんどです。幼い弟妹の面倒や親の家事を手伝うのは当たり前だと思い込んでこどもが多く、自分から相談窓口に来ることはほぼありません。通報に基づくケースや、保護者が寝たきりで、施策を探しに相談に来るケースは想定できますが、「私、ヤングケアラーで困ってるんです」と相談に来ることはなかなかないと思います。 したがって、児童相談発生件数には、ヤングケアラー本人は含まれておらず、児童相談所のような機能、相談が多いはずで。子育てに悩んでいるなど軽いものも含め、どのようなケースで発生件数の分子がカウントされてるかを分析しなければいけないため、また後日、公表できる資料があればお答えしたいと思います。	重大な児童虐待ゼロの中にヤングケアラーは含まれております。 区役所にヤングケアラーに関する相談や、こどもサポートネット等によりヤングケアラーに該当するようなケースがあった場合には、家庭訪問や関係機関に聞き取りを行うことにより、こども・保護者の状況を把握し、必要に応じて助言・指導するとともに、継続的に見守りを行っています。 また、児童相談の内容としては、主に児童虐待、不登校、育児・しつけ、発達障がい、行動特性、家庭環境などがあります。これらの相談から課題を把握し、支援が必要なケースについて、関係機関と連携を図り、福祉の制度等を活用し対応してまいります。	保健福祉課 （こども・教育）
3	地域福祉の 推進	見守りネットワークについて、朝の小学生の見守り体制は、地域の方々の善意で成り立っている感じがします。善意に頼るだけの体制では持続可能性に不安を感じます。 善意に頼って現行の体制を続けていくのか、他の案があるのかを聞きたいです。	土井委員	＜嶋原　保健福祉課長＞ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の見守りに関して、大正区においては、まずは民生委員さんと協定を結び、民生委員さんを中心に見守りをしていただいております。また、民生委員さんだけでなく地域の皆さんにも見守りをしていただこうと、各地域のまちづくり実行委員会と順次協定を結び、昨年度全地域と協定を結ぶことができたところです。 ただし、協定を結んですぐに見守りができるということでもありませんので、もともと体制を持っておられる地域については、そのまま引き続き行っていたら、これからもう一度体制を考えていこうという地域については、区役所と区社協が連携を取り、地域と一緒に考えて体制を作っていきたいと考えております。また、持続可能な体制についても検討してまいりたいと考えています。	回答済み	保健福祉課 （福祉）
4	地域福祉の 推進	こども見守り隊は、現役を引退した方が多く、絶えず連携を取ってやってくれているので、非常にありがたいです。こどもと接することはとても若返りますし、その日のことや昨日はどこ行ったなど、こどももいろいろ話をしてくれるので、皆さん方も喜んでおり、この取組はまだまだ衰退せずに続けていけるのではないかと考えています。	北川委員		ご意見のため回答なし	保健福祉課 （こども・教育）

議題1「令和4年度大正区運営方針の振り返りについて」 意見と対応一覧

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
5	まちの活性化	トンボロマルシェについて、運営の方がしんどそうなのと、せっかくこの半年で定番化してきたのに、次回はすごく期間が空いてしまいます。確かに夏場の飲食イベントはしんどいと思いますが、毎月やることに意義があると思います。 例えばマルシェがしんどいのであれば、ものづくりフェスタ等、毎月何かしらのイベントをやるという流れにしておいたら、区民の方も毎月楽しみに参加してくれるようになる。イベントがない月があると、どうしても薄れていって忘れられ、広がらないと思います。 トンボロマルシェは雰囲気もよく、来てくれた人は皆さんすごい喜んでらっしゃるし、他区から来た人もすごい良いと言ってますので、ぜひ定番化してもらえたらと思うのですが、もう少し期間を詰めて何かをする方法はないのかなと思いました。	南委員	<古川 区長> トンボロマルシェについて、初年度の令和4年度は出店調整の件費費のようなもので、ほぼ区費丸抱えの委託の形で運営の方に携わってもらいました。毎月、振り返りをする間もなく次の出店準備をしなければならず、実証実験としては非常に辛かったと推測します。実証実験として、区が経費を負担してまでマルシェという定期市の形にこだわったのが昨年でした。 今年はそれを、地域の方々に自走する仕組みに変えていく過渡期なので、マルシェを2回、さんぽ日和を2回と数を減らし、担い手が自ら地域のイベントとして継続できるかを現在検証しています。間隔が空いたことによって、死に物狂いから少し楽しんでやれるようになってきているようなので、昨年に比べて運営の皆さんが生き生きとしています。この実験を踏まえ、どんなサイクルでやっていくのが一番ふさわしいのかを検証し、区費がなくなっても担い手が続けていただけるのが、今年後半の課題となっています。 また別の観点から、大正区のエリア価値を上げるのは点ではなく、点と点が線で結び付いて、やがて面になっていくという発想でこの事業を始めました。例えば、先駆者であるTUGBOAT_TAI SHOにおける賑わいづくりや、先日オープンしたヨリドコモマルシェ機能を持って催し物をやってくださるそうです。それらと昭和山が点と点で結び合って、駅前だけではない賑わいを大正区に広げていきたいと考えています。トンボロだけでなく、「のきさきあるこ」や商店街がやるイベント等、それら全部をつなげていくのが、区役所の役割だと思っています。	回答済み	地域協働課 (地域協働)
6	まちの活性化	トンボロマルシェの来場者や出店者に対するアンケートについて、どのようなアンケートを取って、どのような回答があったのかを知りたいです。 運営方針11ページの自己評価のところ、賑わい創出事業に参画した事業者のうち「事業の継続を望む」と答えた者が100%（全出店者）となっていますが、何人に聞いたか書かれていない。 また、来場者のうち「本事業がまちの魅力であり、活性化にもつながっていると感じる」と答えた者の割合も、96.9%と非常に高いですが、その答えた人数が大事なのかなと思っています。 よりブラッシュアップしていくためにアンケートは絶対必要なことなので、どのような基準で考えて、今後発展させていこうとされているのかなと気になりました。 今後アンケートをする際は、無料でアンケートに回答してもらうよりは、災害備蓄用の飲料水を付けるなど、使えるものを使って行ったほうがいいのではと思います。	角元委員	<丸井 地域協働課長> 昨年度、第1回から第6回において、来場した方にアンケートを取らせていただきました。当日に本部のところでお声がけし、紙アンケートで取らせていただいたので、多い回で100件弱、少ない回は50件満たない状況もありましたが、総数で448件の回答をいただきました。 アンケートの内容については、SNSによる来場者の割合を調べるため、「今回このイベントに何を見て来ていただけたか」と質問したところ、約2割の方がインスタグラムを見て来ていただけており、やはりだんだんと増加しているという結果が出ております。また、大正区は広報紙をご覧いただいている割合が非常に高いので、一番は広報紙の25%という結果でした。 お住まいのエリアを聞く質問においては、大正区内が67.4%と一番多い状況ですが、大正区以外の方も32.6%おり、大正区に興味を持って来ていただいた方も、ある程度の割合いたということで評価をさせていただきました。 ご質問にありました出店者に対するアンケートについて、「次回以降も出店したいですか」と質問した結果が100%となっております。 また、まちの魅力、まちの活性化につながっていると感じる割合も、この来場者アンケートで取らせていただきました。アンケートの聞き方については、「まちの活性化につながっていると思いますか」という質問に対して、「大いにつながる」「ある程度つながる」「どちらかというにつながる」という肯定的な意見の合計が96.9%となっております。「大いにつながる」と答えていただいた方は71.4%という状況です。	にぎわい創出事業に参画した事業者のうち、「事業継続を望む」と答えたのは126事業者（100%）となります。 来場者アンケート「本事業がまちの魅力であり、活性化にもつながっている」と答えた人数は、「大いにつながる」320人（71.4%）、「ある程度つながる」90人（20.1%）、「どちらかというにつながる」24人（5.4%）となっています。 アンケートに回答いただいた方には、オリジナルステッカーを進呈しています。ご意見を踏まえ、オリジナルステッカーに加え進呈できる啓発物について検討してまいります。	地域協働課 (地域協働)
7	まちの活性化	地域の活性化について、テレビ番組で外国人に東京都のどういうところに興味を持ったのか聞いてみると、チームラボが良かったという話がありました。 大正区でも、若者たちを呼び込めるような、光や最新技術を使った何か新しい取組はできないのでしょうか。	柊委員	<古川 区長> チームラボは行政が全くタッチしていない民営の事業です。自分のスマホとリンクさせながら巡るなど、最新のICT技術を使っているため、若者等の機器に長けている方にはとても楽しかったと思います。 大阪全体をICT戦略でどのようなまちにしていきたいのかということをよく見て検証しながら、大正区でできるものがあれば率先して取り入れていきたいと思います。現時点で具体案はありませんが、参考とさせていただきます。	回答済み	総務課 (庶務)

議題1 「令和4年度大正区運営方針の振り返りについて」 意見と対応一覧

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
8	災害への備え	防災に対する意識について、「地域の防災計画を知っていますか」「避難するビルを知っていますか」という質問に対して、「知っている」と回答した割合が回数を重ねるごとに減っていったことが気になりました。 4年前、台風によって暴風や浸水等の大きな被害があったときに、南海トラフが近づいていることもあり、やはり防災を何とかしないといけないと、とても気運が高まった実感がありましたが、喉元過ぎれば何とかで、そういう意識が若干減ってきている。 防災の備蓄や避難経路等、何かこれといったすごい方法はあるのでしょうか。	大石委員	<古川 区長> 津波の際にどの建物に避難するのかを知っている区民は、無作為抽出のアンケートで前年度比7.2%増と1割以上も伸び、飛躍的に増えています。手前味噌ですが、校下ごとの津波避難マップが、区民の方に避難場所をお示しするのに非常に役立ったのではと感じており、作成して本当によかったと思っています。 地区防災計画等を知っているかというのは非常に難しい質問で、知っているか知らないかという質問以前に、地区防災計画や区の防災計画というのは、何をどう示しているのか分かりづらいので「質問の意味が分かりません」という答えに近いのかなと考えております。この数値が微減したことについては、校下毎の自主防災組織への働きかけを強めなければいけないと思っています。 <北吉 副区長> 昨年まで別の区で防災を担当しておりましたが、「地区防災計画を知っていますか」というのは、区民の方々に「運営方針をどこまで理解していただいていますか」というのと同じぐらい難しい一面もあると思っています。区のホームページにも大正区の防災計画が載っていますが、ページ数も多く、内容も難しいものがあります。 防災意識を区民の方々に持っていただくには、地域での防災訓練等の活動が一番大事と言ってもいいのではないかなと思っています。地域にも防災訓練の案内が掲示されていますので、そういうところから意識を持ってもらって参加してもらいたいと思っています。災害時の避難所が主に小学校区ごとに設けられていますので、区域ごとに地域でつながりを深めていただきながら防災の意識を高めていただくのが大事だと思っています。 <中務 防災防犯担当課長> アンケートについて、令和3年度までは「区や地域の避難計画を知っていますか」というアンケート項目でしたが、計画があることを知っていることが、実際の避難に結びつかないということで、令和4年度から質問の趣旨を変えました。「普段から備蓄の用意をしている、普段から家族で避難場所や連絡の取り方を決めておく」など、自助の取組についてアンケートを取りましたので、数字が変わっております。 また、喉元過ぎれば熱さ忘れるということですが、先日、鉄扉訓練に参加した際、前回の台風が来たときの高潮の位置が防潮扉に表示されていました。自分が手を伸ばしても届かないところまで海水が来たということを現実に見ると、これは危ないと身に染みて分かるということで、今年度、区の掲示板に海拔表示を取り付けて、再度皆さんに周知しようと考えております。	ご意見をいただきましたとおり、地域防災力の向上にかかる課題のひとつとして、区民の防災意識が希薄になることにより、「自らの命を守る取組(自助)」がおろそかになってしまうことが考えられます。 区民に対する防災意識の啓発につきましては、近年の自然災害による教訓を踏まえながら、区役所、地域防災リーダー、地域の自主防災組織等が連携し、津波避難マップの全戸配付等や地域防災訓練の実施など、効果的かつ継続した取組を行っているところです。 その防災意識の啓発の基礎データとなる地震発生時の被害想定について、現在、大阪府が公表している直下型地震(平成19年3月時点)及び南海トラフ巨大地震（平成25年10月時点）の想定内容が公表から10年以上経過していることから、今年度、大阪府において近年の防潮堤の強化などの災害対策の効果や人口構造などの社会情勢の変化等を踏まえた見直しを実施し、人的・物的被害を改めて精査することとされているところです。 当区におきましても、今年度実施予定の海拔表示や小学生に対する防災イベントなど多様な手法を取り入れながら、家庭での備蓄や避難先を知ることの必要性を含めた防災意識の啓発を継続するとともに、今後の大阪府による被害想定の見直しや大阪市危機管理室からの通知を踏まえた効果的な防災啓発に引き続き取り組んでまいります。	地域協働課 (防災防犯)
9	災害への備え	先日、町会の総会において、避難場所となっている泉尾工業高校が数年後に統合されるということをお伝えしたところ、「統合されたら避難先はどうなるのか」「水道・ガス・電気等のライフラインが全て止まるのではないかと、防災に関して皆さんとても危機感を持たれました。泉尾工業高校が避難場所ではなくなるのか、役所に確認してほしいという声がありました。	竹村委員	<中務 防災防犯担当課長> 泉尾工業高校がいつ統合されるのか問い合わせをしましたが、まだ正式にいつという話はいただけませんでした。今後とも調査をいたしまして、正式なことが分かりましたら、地域の皆様にご連絡いたします。	回答済み	地域協働課 (防災防犯)

議題2「健康寿命の延伸に向けた取組について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
10	喫煙対策	健康寿命の延伸に関して、国が行っている健康経営優良法人認定制度をうまく活用できたいと思います。 鉄工所ではタバコを吸いながら機械を回しているところがあり、これは危ないことでもありますし、生産効率を下げる原因でもあるので、うちの会社は健康経営優良法人を取ることを目標に、社内の分煙を進めました。 まずは灰皿を敷地の外に持って行って分煙することから始め、そんなに遠いところに吸いに行ったら仕事ができないので休憩時間だけタバコを吸うよう、順番に少しずつタバコを吸う時間を減らしていった結果、社員もタバコを吸う量が圧倒的に減り、受動喫煙も少なくなりました。 こういう事例を広げることで健康経営優良法人の数も増えるだろうし、大正区の企業内の喫煙率や受動喫煙率も下がると思います。 企業として従業員の健康を守ることは必須になってきているので、行政も企業をどんどん利用していただけたらいいかなと思います。ただし、利用するからには、例えば広報紙で「今年はどこどこが健康経営優良法人を取りました」と、少し褒め称えてあげるなどしていただけると、我々企業もそこをめざしやすいです。	南委員	<嶋原 保健福祉課長> 保健師が病院の禁煙外来を見学させていただくなど、いろいろなところと連携できないかと模索しているところです。地道な啓発のほかにも、今おっしゃっていただいたような良い事例があれば、できるだけ活用するような形で取り組んでいきたいと思います。 今回資料に挙げさせてもらっている妊婦さんについては、ご自身のお子さんにも影響することも含め、しっかりと啓発していきたいと思います。また、未成年に対する禁煙啓発については、実際にタバコを吸う前に啓発し、知っていただくために、今年から小学生を対象に取り組んでみようということで、いろいろなことに今チャレンジしているところですので、良い案がありましたらよろしくお願いします。 <古川 区長> 大正区はものづくりの町なので、健康経営優良法人の取得について、企業さん1つ1つに声をかけていけば、少し広がりが出るかなと思いました。	回答済み	保健福祉課 (健康づくり) (保健活動)
11	喫煙対策	禁煙の取組について、私は更生保護の関係で保護司さんと一緒に小学校に行かせていただいています。子どもが興味を持つように、紙芝居の形で面白おかしく話をしているので、どこかで思い出したときに、「タバコはいけないことかな」と思うときがきっと来るのではないかなと思って、とてもよい勉強をさせていただいております。本当にいい取組だと思います。	松村委員	<嶋原 保健福祉課長> 小学生への啓発について、今年度から保健師も保護司会さんと連携し実施していますが、保護司さんがされる内容がきっちりとできあがっており、逆に保健師がそこに入っていくのは少し難しいぐらいしっかりと取組をいただいておりますので、まずは一緒にやっていけたらと思い取り組んでいます。	回答済み	保健福祉課 (健康づくり) (保健活動)

議題2「健康寿命の延伸に向けた取組について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
12	喫煙対策	今も大正通を歩いていると、タバコのポイ捨てが非常に多いです。また、駅前にいるキャッチセールスの人たちがタバコを吸いながら話しかけてくることがあり、非常に危ないし、見た目もよくないので、そういうところからも何か啓発をしていかなければいけないのかなと思います。 健康経営優良法人を取得するためには大きなハードルがあるので、そもそも取り組まない企業が多く、結果的に「大正区はタバコを吸う人が多い、ポイ捨てが多い」とモラルが下がっているように見られる。 そういうのがイメージとしてよくないので、区役所から啓発を行い、「実際に見られてるのはそういうところですよ」と知ってもらうためのきっかけづくりをやっていただきたいなと思っています。 広報紙等でも、「実際に取組むことでまちの見え方が変わり、結果的にお客さんが増えるので、一緒に取り組みませんか」と言ったほうがストーリーとしてはいいのではと思いました。	角元委員	<大津 区政企画担当課長> 広報紙での啓発については、健康経営優良法人の件も含めて区長と相談しながら考えていきたいと思います。 ポイ捨てについては、前市長から、万博の開幕までに喫煙所を大阪市内に120か所設置するようにという指示がありました。場所はまだ正式に決まっておりませんが、大正区でも話を進めているところです。そういった取組もポイ捨ての防止につながればと考えております。	広報紙での啓発については、健康経営優良法人の件も含めて区長と相談しながら考えていきたいと思います。 ポイ捨てについてですが、前市長から、万博の開幕までに路上喫煙の禁止を市内全域に広げるため、喫煙所を大阪市内に120か所設置するようにという指示がありました。場所はまだ正式に決まっておりませんが、大正区でも話を進めているところです。 このような取組もポイ捨ての抑止に繋がると考えております。	総務課 (庶務)
13	喫煙対策	今日の朝刊で、大規模な喫煙ブースを造るために、東京で1億9000万円、大阪で1億4000万円の予算が計上されるという見出しがありました。 何でかという、喫煙する場所は日に日に縮まっているのに、取り締まりだけが日々きつくなり、喫煙者から不満が出る。また、吸う場所がないため、普段所有者がいないコインパーキングに吸い殻が非常に落ちており、治外法権となっているとのことでした。 矛盾していると感じますが、喫煙者にも権利があり、権利を守るためには、汚さないなどルールを守る義務があるということに落ち着くのではないかと思います。難しい問題だと思います。	大石委員			総務課 (庶務)

議題2「健康寿命の延伸に向けた取組について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
14	検診・健康診断	一医療機関で取り組むには限界がありますが、行政や医師会等と連携すれば、地味な活動で時間もかかると思いますが、検診の受診者を増やしていけると思います。 健康診断を積極的に前向きに受けようとする人が少ない原因の1つとして、病院まで気軽に行けないことや、そもそも健康診断の中身が全然分からなくて、とっつきにくいところがあると思うので、逆に医療機関等から外に出て行って知ってもらうことがとても大事なかなと思います。 大腸がん検診について、病院に行かなくてもキットさえあれば受けれるので、例えば大腸がんの死亡率が多いのであれば、キットを気軽に取ってもらえよう、いろんなところに設置したり、町会の集まりで配れるようにするなど、何かそういう取組があったらいいと思います。 また、「おおさか健活マイレージ アスマイル」について、登録がとても難しく、検診を受けられる方は高齢者も多いので、登録までがハードルが高いと思いました。例えば、登録をする教室を開くなど、こちらから出向くような取組をしたらいいかかなと思います。 また、大病院で1日人間ドックをしたら、その後に高級ホテルの食事券が付いたりするように、例えばその地域で特定健診を受けたら、登録される地域の飲食店の食事券が付いて、検診が終わったら食べに行けるような取組もできないかと考えています。 ぜひ皆さんの意見を聞かせてもらいながら、一医療機関でも何ができるか考えていけたらと思っています。	姉川委員	<嶋原 保健福祉課長> 検診に食事券を付けることについては予算の問題もあり、画期的な取組というのはやはり難しいと考えております。 いろんな機会を捉えて外に出ていくことについては、コロナの対応が終わり、保健師が出ていけるようになったので、地域のイベント等で血管年齢測定を行ったり、健診を受けるよう声かけをしています。また、妊婦さんに向けた事業でも、直接ご自身のお子さんに関わることでもあるので啓発を行ったりと、できることを地道に啓発していきたいと思っています。 また、その他にも良い案があれば、一緒にできることを考えていければと考えております。	がん検診の内容や実施場所等については、広報紙等を活用し引き続き周知啓発に努めるとともに、イベント時などいろいろな機会を捉えて周知に努めます。 大阪市の大腸がん検診は、キットで採便した検体を検査する方式ですが、ナッジを活用した大腸がん検診（※）が、大阪市健康局により、令和3年度～令和5年度にかけてモデル事業として実施されており、市（局）の今後の動向を注視して参ります。 健活マイレージ「アスマイル」については、チラシの配架やホームページへの掲載により、周知に努めています。分からないことがあれば、区職員にご相談ください。 ※不定期受診者を対象に、自宅に検査キットを送付し、検査キットを受け取った方は予約不要で近隣特設会場等で検体を提出できるという仕組みの検診（令和3年度：2区3816人、令和4年度5区3359人を対象に実施、令和5年度は7区で実施中）	保健福祉課 （健康づくり） （保健活動）

議題2「健康寿命の延伸に向けた取組について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
15	検診・健康診断	コロナのPCR検査場のように、検査場に来てもらってキットで検査し、その結果をスマートフォンで受け取れるような仕組みを応用すればいいのではないかと思います。 また、高齢の方は「健康診断に行く悪いところが分かってしまう、今のままで穏やかに過ごしていきたい」という理由から受診しない方もいます。そういう方に対して、どういうふうに啓発したら「本当に健康診断に行かなければいけない」と思ってもらえるかが大事なかなと思います。 例えば、ここの病院の評判がいいと言ったら行くのか、そこに行ったら美味しいご飯が食べれるということを啓発するのか、何か地域で行きやすくなるような仕組みが必要なのではないかと思います。 我々も案を出すだけでなく、実際に自分の親世代の方に本当に長生きしてもらうためにどうするか、民間と行政がタッグを組んでやっていかないとけないと思っています。	角元委員	<古川 区長> コロナ検査場のように、簡単に検体が出せて、スマホで簡単に結果が分かる取組も面白いと思いました。ぜひ検討に入りたいと思います。	令和6年度に大正区役所で計画している万博機運醸成のための事業の一環として健康シンポジウム（仮称）を実施し、「がん」についての意識及び検診の重要性を認識していただき、生活習慣病予防・がんの早期発見のため検診意識を向上していただく機会となる取り組みを実施したいと思っています。 広報紙やイベント時、健康講座、出前講座等のあらゆる機会をとらえて、健診についての周知・啓発を行って参ります。 また、高齢の方は、かかりつけ医を持ち定期的に通院されていることもあるので、特定健診等の周知について、医療機関にも働きかけを本市において取り組んでいるところです。 大腸がん検診は事前に2日分の便を採取していただく必要があり、検診結果は正式に書面で通知し、精密検査が必要な方には紹介状をお渡ししています。 現在ナッジを活用した大腸がん検診モデル事業が大阪市により実施されていますが、それを踏まえて、令和6年度以降の大阪市の大腸がん検診の実施方法が変更になる予定です。これまで受診日を指定して大腸がん検診を申し込み受診する方式でしたが、令和6年度からは、大腸がん検診を受けたいとお申し出いただくと、問診票とキットと検診の日程表を送付し、日程表の中から任意の日を選んで受診していただくというシステムに変更される見込みです。引き続き、健康局の動向を注視し、区役所でさらに工夫できることがあるかを検討したいと考えています。	保健福祉課 （健康づくり） （保健活動）
16	検診・健康診断	先日、特定健康診断に行きましたが、採血や身長、体重を測る程度で、大したことはしません。 また、バリウムを飲む検査も、検査するほうが体に悪いというぐらい本当にしんどいものです。それで検査して、何か悪いところを探すのも、そのほうがしんどい。 ただし、大腸がん検診の受診率は4%と、ゼロに近いです。乳がん検診も1割の方も行ってないという現状を見ると、あまり検診に行っていないということをつくづく思います。 わざわざしんどい病院に行って、1日ご飯を我慢して、その後もしんどいという話を聞いているので、大腸がん検診のキットが便2本でいけるというのであれば、もっと何かのときにどんどん出していただきたいと思います。	堀江委員	<嶋原 保健福祉課長> キットによる大腸がん検診については、受診率を上げていくための大阪市のモデル事業として進めているところであり、少しずつモデル区を増やしているところです。効果が上がってくると、全区に広がっていく事業と考えておりますので、また情報提供をさせていただきたいと思います。 また、特定健康診断についての意見は耳の痛い部分もありますが、受診していただくことはいいことだと思います。受診率については、会社で受診されている方は含まれていないということもあります。 今いただいたご意見を参考に、少しずつでもいろいろな取組を進めていければと思っています。 <北吉 副区長> 大腸がん検診のモデル事業は、現在大阪市の一部の地域で始まっているところで、もっと広がっていけばいいと思っています。 また、がん検診を10人に1人も受けてないというお話がありましたが、大体の傾向は表れていると思いますが、大阪市健康局調べなので、大阪市が把握できるルートで検診を受けたものが数値になっています。かかりつけ医の健診に直接行った場合、数値として表れてこないという限界がある点を補足として申し上げます。		保健福祉課 （健康づくり） （保健活動）

議題2「健康寿命の延伸に向けた取組について」意見と対応一覧

【当日出された意見等】						
	テーマ	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
17	健康寿命の延伸	先日、女性会で百歳体操の学習をしました。以前、老人会等で百歳体操をなさったので、少し甘く見てたのですが、結構きつかったです。 老人福祉センターでは定期的を開催しているので、百歳体操をしていればジムに行かなくてもいいと思います。もっと皆さんに浸透なさったらいいのではと思っています。	仲田委員	<古川 区長> 百歳体操をしていればジムに行かなくてもいいのではということも高齢者に対して啓発していきたいと思います。	いきいき百歳体操は、高齢者が継続して実施することで筋力やバランス能力の低下を防ぎ、骨折や要介護状態になることを予防する効果があります。保健師が開設に向けた支援等を行っており、箇所数の増加にも取り組むとともに、機会をとらえ、その周知にも取り組んでいます。 現在、大正区内では地域のサポーターが中心となり、高齢者が通いやすい身近な地域の福祉会館や集会所等21箇所で実施しており、参加者からも大変好評で、高齢者の健康づくりの場やコミュニティの場として大切な役割を果たしています。今後より多くの方に参加していただけるよう、引き続き、百歳体操の場の立ち上げ支援や継続支援を行って参ります。 また、区社協が市より受託して実施している生活支援体制整備事業（※）においても、その周知に取り組んでいます。 ※高齢者が地域で生きがいを持ちながらいつまでも元気で暮らせるよう、高齢者の生活支援ニーズや不足しているサービス等を調査・把握し、様々な関係機関と連携を図りながら、多様な主体による生活支援サービスの提供体制を構築する取組。健康維持となる地域の活動として、体操サークルの活動支援や、ウォーキングの取組等も行っている。	保健福祉課 （健康づくり） （保健活動）
18	健康寿命の延伸	健康経営優良法人を取るときに、社員と一緒にアクティビティのような施策をやる必要があるので、3社ぐらいの企業と連携して、年に2回登山に行っています。そういうことをすると「しんどい、痩せないといけない」と、身に迫った思いが生まれたりします。 食べることを抑えたり、タバコをやめたとしても、何もしなければ不健康になるので、運動することが一番大事かなと思います。運動することの動機付けや、運動するための施設がもっとあるといいと思いました。 運動することの動機付けも健康経営に繋がるので、経営者がそこをみんなに気付いてもらうような流れにしないといけないのかなと感じておりますし、経営者にどんどん振ってもらえたらいいかなと思います。	南委員		大正区で実施している健康わくわく塾では運動に関する講座も設けています。また、高齢者に向けては、百歳体操の拡充にも取り組んでいる所です。引き続き、運動に関しても、機会をとらえて啓発に取り組んで参りたいと思います。 また、区社協が実施している生活支援体制整備事業において、区内のウォーキングマップを作成する等健康への取り組みがなされており、その活用や周知等連携を考えて参りたいと思います。	保健福祉課 （健康づくり） （保健活動）

【ご意見シート】

	意見内容	委員名	回答	対応	担当課
19	特定健診は大抵の人が受診していると思っていたので、20%前半という受診率に最初は衝撃を受けた。説明を受ける中で、国民健康保険加入者に限るという前提を知り、多少は納得がいった。かかりつけ医の診察を受けているので、別段、健診を受診しないという意見も理解できる。 信用できるかかりつけ医で健康データを管理してもらい、国や自治体が統計を出すためにデータを使える仕組みがあれば、もう少し実態に沿った内容になると思う。	土井委員		大正区将来ビジョン2025において、大阪市の特定健康診査受診率の目標値である30%を目標値に定めており、広報紙・ホームページ・SNS・ポスター等による広報や、健康講座・出前講座等を通じて、啓発をして参ります。 また、かかりつけ医の診察を受けているため特定健診を受診していないという方を捕捉し、受診率に反映することは困難ですが、大阪市は、国保データベース（KDB）システムを活用して、国保連合会が保有する医療レセプトや特定健診データを分析することにより、地域住民の健康課題を明確にし、効率的、効果的な保健事業を運営できるよう努めています。 ※国保データベース（KDB）：国保連合会が保有する医療・健診データ等統計情報を保険者に向けて提供し、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的に構築されたもの	保健福祉課 （健康づくり） （保健活動）
20	大正区という地域で健康寿命を延ばすような啓蒙活動は、特に高齢化の進む地区であるからこそ取り組む価値はあるように思える。 健康づくりのための取組内の講座や事業の選定は、どのようなプロセスで行われていますか？	土井委員		大阪市では、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第2次後期）」を策定し、「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を全体目標として、(1)生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及びこころの健康づくり、(2)ライフステージに応じた生活習慣の改善、(3)健康を支え、守るための地域づくりに取り組んでいます。 大正区においても、この取り組み目標に基づきながら、区民のニーズや生活状況、特定健診データ・国保データ等のヘルスデータ等から大正区の健康状態を把握し、講座や事業を計画・実施しています。	保健福祉課 （健康づくり） （保健活動）

【区長発言】

〔冒頭あいさつ〕 御多用中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 この区政会議は、委員の皆様から御提案をいただき、区の施策や取り組むべき課題を見だししていくという重要な役割を持っています。 例えば、2年前になりますが、私が着任して最初の区政会議のときには、区の魅力アップについて、大正区の魅力はどういう点があるかと皆様に投げかけ、議論をスタートさせていただきました。そのときに、やはり昭和山だという声や、人情だという声が多数を占めましたが、それらプラス長屋、渡船など、いろいろな御意見をいただきました。それを全て圧縮して「エリア価値の向上」という施策にし、大正区の魅力を不動産価値に反映していくような取組をしようとしたのが、千島公園・昭和山で行った「トンボロマルシェ」です。そのような形で、この区政会議委員の皆様のお発案、御意見を発端に、大正区は着実に施策を講じているところです。 今年度最初の区政会議ということで、第1回の区政会議はルーティーンとして義務的に論じなければいけないものが少ないため、議論の時間がたくさん取れます。1回目の議論は、これまで意見交換したことのないテーマを皆様に提示して、自由に御発案いただくような会にしていますが、本日は「健康長寿の延伸に向けた取組」について御議論いただくと考えております。 現時点での大正区の健康に関する区民の位置等も資料に盛り込んでおりますので、まず大正区の区民が健康なのか否かということから、つぶさに見ていただいて、いろいろな御発案をいただければと思っています。私のイメージとしては、これを令和6年度の大正区の施策につなげていくように、この時期から議論を始め、予算要求し、何らかの健康づくり部門の施策を講じてみたいと考えているところです。市当局が予算を付けてくれるかなど、いろいろな事情がございますのでまだ分かりませんが。 ちなみに、区長1年目は「何はなくても防災」ということで、区の防災に取り組み、各校下の津波避難マップを作る施策を重点的にやりました。2年目は先ほど申し上げたとおり、区政会議の発案を経まして、エリア価値の向上、区の魅力アップということで「トンボロマルシェ」や空き家活用の「さんぽ日和」をやってきました。3年目は、総合教育会議で御議論いただいたこどもの居場所について何とかしたいということで、区役所2階のさわやか広場に「中学生の居場所」を作っております。学校にもなかなか行けない、家庭でも落ち着いて学習の機会が得られないというようなこどもたちを、何とかこの区役所の温かい場所で救いたいという初めての取組です。 区長任期最終年の令和6年度に、福祉の部門、あるいは健康づくりの部門で何かやってみたいということで、今日のテーマを設定させていただいたところです。 また、話は変わりますが、もう1つのテーマとして、令和4年度大正区運営方針の振り返りをお願いします。こちらは区政会議において、区の施策の評価をいただくルールになっており、皆様に御意見をいただいた後に、市の当局に提出する形になりますので、市が定めた細かい表になっております。字を読むだけでも大変だと思いますが、お付き合い願えればと思います。 本日も盛りだくさんですが、議事進行への御協力どうぞよろしくお願いいたします。	
〔閉会あいさつ〕 たくさんの御意見をいただき、お礼申し上げます。南委員の健康経営優良法人について、ものづくりの町なので、これを大正区として推し進め、企業さん1人1人に声をかけていけば、広がりが出るかと思いました。 保護司さんの活動がとてもいいよねという松村委員のお話や、百歳体操、実際はきついからやってみてという仲田委員のお答えも含めて、ジムに行かなくてもいいんじゃないかという議論も、高齢者に対しては啓発していきたいと思います。 また、例えば、角元委員がおっしゃったように、コロナ検査場のように簡単に検体が出せて、スマホで簡単に結果が分かる検診も面白いと思いましたので、ぜひ検討に入ってみたいと思います。 今日の議論をしっかりと施策につなげていきたいと思いますので、皆様、引き続きの御意見をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。	